

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 諭

|   |  |   |  |       |       |
|---|--|---|--|-------|-------|
| 事業名   | 地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道<br>一般国道178号 竹野道路              | 事業区分  | 一般国道   | 事業主体  | 兵庫県   |
| 起終点   | 自：兵庫県豊岡市新堂 至：兵庫県豊岡市竹野町林                          |   |  | 延長    | 4.9km |
| 事業概要  |  |   |  |       |       |
| <p>山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）は、鳥取県鳥取市から京都府宮津市を結び、鳥取東部、但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図る延長約120kmの地域高規格道路である。</p> <p>国道178号竹野道路は、山陰近畿自動車道の一部区間を構成する4.9kmの道路であり、兵庫県豊岡市新堂から同市竹野町林における、国道178号における浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を回避することで、災害に強い道路機能の確保を目的とした事業である。</p>  |  |   |  |       |       |
| R3年度事業化   | 都市計画決定   | -   | 用地着手   | -     | 工事着手  |
| 全体事業費   | 約645億円   | 事業進捗率   | 約0%  | 供用済延長 | - km  |
| 計画交通量   | 6,800台/日   |   |  |       |       |
| 費用対効果分析結果   | B/C<br>(事業全体) 1.2<br>(0.8)<br>(残事業) 0.6<br>(0.9) | 総費用<br>(残事業)/(事業全体)<br>1,727/6,037億円<br>事業費：1,637/5,663億円<br>維持管理費：90/348億円<br>更新費：0/26億円 | 総便益<br>(残事業)/(事業全体)<br>1,070/7,464億円<br>走行時間短縮便益：978/6,550億円<br>走行経費減少便益：78/773億円<br>交通事故減少便益：14/141億円 | 基準年   | 令和5年  |
| 感度分析の結果   |  |   |  |       |       |
| <p>(事業全体) 交通量：B/C=0.9~1.4 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=0.6~0.7 (交通量±10%)<br/>         事業費：B/C=1.2~1.3 (事業費±10%) 事業費：B/C=0.6~0.7 (事業費±10%)<br/>         事業期間：B/C=1.2~1.2 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=0.6~0.7 (事業期間±20%)</p>   |  |   |  |       |       |
| 事業の効果等  |  |   |  |       |       |
| <p>①高速道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側の高速道路網のミッシングリンクを解消し、北近畿豊岡自動車道と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、大規模災害発生時の緊急支援物資の輸送ルート確保や災害復旧の迅速化など、災害に強い日本海国土軸を形成する。</li> </ul> <p>②広域観光交流圏の拡充・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸ジオパークをはじめとする多様な観光拠点・観光資源へのアクセスを向上させることにより、広域観光交流圏を拡充・強化して、交流人口の拡大を図る。</li> </ul> <p>③地域の安全・安心の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊岡病院（3次救急医療病院）へのアクセスの向上を図り、地域の医療環境を充実させる。</li> </ul> |  |   |  |       |       |
| 関係する地方公共団体等の意見  |  |   |  |       |       |
| 京都府知事、兵庫県知事、鳥取県知事により構成する「山陰近畿自動車道整備推進協議会」、豊岡市長、養父市長、朝来市長、香美町長、新温泉町長により構成する「但馬・地域高規格道路推進協議会」が、毎年早期整備の要望書提出や、決起大会を開催しており、地元の期待が大きい。   |  |   |  |       |       |
| 事業評価監視委員会の意見  |  |   |  |       |       |
| 事業継続妥当（兵庫県公共事業等審査会 令和5年12月14日）  |  |   |  |       |       |
| 事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等  |  |   |  |       |       |
| 周辺環境等に特に変化はない。  |  |   |  |       |       |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等   |  |   |  |       |       |
| 用地取得率0%、事業進捗率0%   |  |   |  |       |       |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等  |  |   |  |       |       |
| 令和6年度より用地契約を進め、順次工事に着手予定。   |  |   |  |       |       |
| 施設の構造や工法の変更等  |  |   |  |       |       |
| 土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る。  |  |   |  |       |       |

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

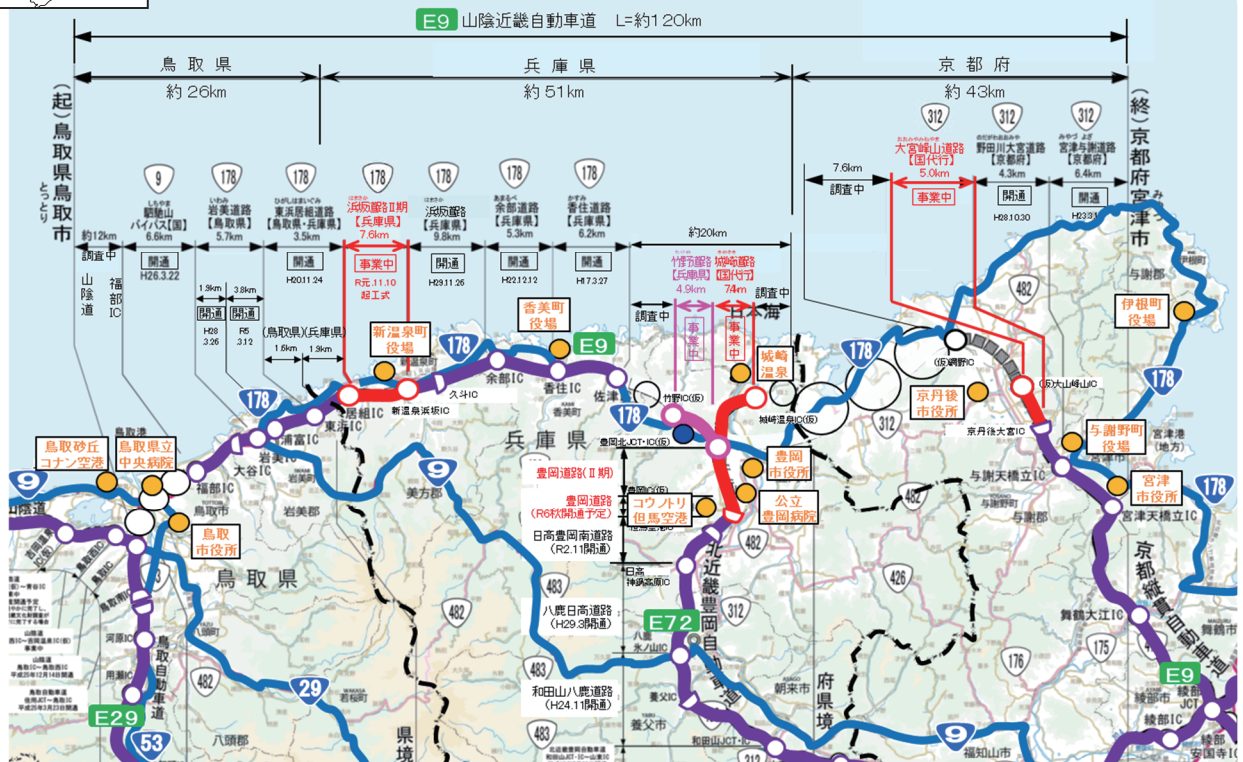
事業の必要性・有効性等は事業採択時と変わっておらず、当該区間の早期供用を望む地元の声が強いことから、継続して事業を実施する必要があるため。

事業概要図



事業箇所

- 凡例
- 事業評価対象区間 (Purple line)
  - 事業中区間 (Red line)
  - 自動車専用道路 (Blue line)
  - 国道 (Blue line with number)
  - 公共施設、学校等 (Yellow circle)
  - 交通量調査地点 (Blue circle)



出典: 国土地理院図

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。